

期間: 令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

資源保護のお願い

クロマグロ 遊漁

検索

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

資源状況が悪化しているクロマグロの資源管理のため広域漁業調整委員会の指示に基づき、遊漁によるクロマグロ採捕に規制がかかっています。

クロマグロ小型魚(30キログラム **未満**※)採捕は **禁止**!

意図せず採捕した場合には直ちにリリースしてください。
※概ね体長(頭の先から尾の付け根まで)100cm以下

クロマグロ大型魚(30キログラム **以上**)採捕は **報告**を!
キープは1人1日1尾まで!

重量、採捕した海域等を水産庁に報告をお願いします。
リリースしたものについては報告義務はありません。

時期ごとに採捕数量を管理し、数量が多い場合は採捕禁止期間を設けます。

クロマグロ(メジ、ヨコワ、シビ等)の資源回復のため、採捕制限を実施しています。遊漁者の皆様にもご理解とご協力をお願いします。

上記の詳しい内容は右のQRコードから水産庁のWebサイトで、**釣行前には必ず採捕禁止期間ではないことを確認**してください。



水産庁

【お問合せ先】 水産庁管理調整課沿岸・遊漁室
TEL: 03-3502-8111(内線6705)